

## 簡易水道工事に係る入札参加条件の見直しについて

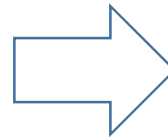
簡易水道事業の上水道事業への統合が平成 30 年度に行われる予定であることから、簡易水道に係る工事の入札参加条件についても、上水道との統一を図ることとします。

また、水道施設工事の入札に係る地域割り条件についても、下記のとおり変更を行うこととします。

### ★ランク条件

・現 在

■土木工事でランク付けされた業者  
(ただし、水道施設工事の許可必須)  
又は  
■水道施設工事でランク付けされた業者



・平成 30 年 6 月 1 日以降

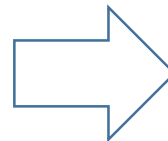
■水道施設工事でランク付けされた業者

※上水道工事の条件に統一する。

### ★予定価格 500 万円未満の水道施設工事における地域割り

・現 在

■地域割りによる (A~E 地域の 5 分割)



・平成 30 年 6 月 1 日以降

■全市対象 (地域割り撤廃)

※この改正は、平成 30 年 6 月 1 日以降に入札公告又は指名通知を行う工事から適用します。